

ひとり親世帯臨時特別給付金

特別定額給付金の申請期限は
8月21日まで

新型コロナウイルス感染症（感染症）に関する支援策として、児童扶養手当を受給する世帯などに給付金を支給します。

【基本給付】

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人

②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人

③感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人



【追加給付】

●対象

基本給付対象の①または②に該当する人で、感染症の影響を受けて家

計が急変し、収入が減少した人

●給付額 1世帯5万円

【給付金の申請】

※過去に児童扶養手当受給資格者として認定を受けていなくても給付金の対象になる可能性があります。

●給付額 第1子5万円、第2子以降3万円

が必要です。

追加給付は必ず申請が必要です。必要書類、申請方法など詳細はホームページをご確認ください。

●問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援担当



特別定額給付金の申請期限が迫っています。受給を希望する人で申請が済んでいない場合はお急ぎください。

申請書を紛失した場合は再発行も可能ですのでお問い合わせください。

●申請方法

▽郵送申請方式

書に振込先口座を記入し、振込先口

座の確認書類、本人確認書類の写し

を添付して市に郵送。

▽オンライン申請方式

マイナポータルから振込先口座を

入力し、振込先口座の通帳など確認書類をアップロードし電子申請。

※世帯主がマイナンバーカードを

持つていて、マイナンバーカード

読取対応のスマートフォン、または

はパソコンとカードリーダーを

持っている場合に利用可能。

●申請期限

郵送申請方式・オンライン申請方

式のいずれも8月21日(金)必着

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り窓口での申請はご遠慮ください。

●問い合わせ先

特別定額給付金コールセンター

ロタウイルスワクチンの定期予防接種が始まります

ロタウイルスワクチンが定期予防接種となり、対象者は無料で接種でれます。ロタウイルスによる胃腸炎を予防するために大切な予防接種です。

●接種開始日

10月1日(木)

●対象者

令和2年8月1日以降に生まれた人

●ワクチンの種類

ワクチンの種類は2種類あり、どちらを接種するかは医師と相談してください。どちらも飲むタイプの生ワクチンで効用・安全性は変わりません。

●接種開始日

10月1日(木)

●対象者

令和2年8月1日以降に生まれた人

●注意事項

ロタウイルスワクチンの標準的な接種の開始日は生後2ヶ月からです。また、初回の接種は出生14週6日までに受けが必要があります。

●接種方法

接種可能な医療機関に事

前に予約し、母子健康手帳または接種記録ができるものを持参し、接種を受けてください。

前に予約し、母子健康手帳または接種記録ができるものを持参し、接種を受けてください。

●接種可能医療機関(市内)

▽西尾小児科医院

☎ (922) 2006

▽ひろたこどもクリニック

☎ (918) 8667

▽みぞぐち小児科医院

☎ (926) 8301

▽もり小児科医院

☎ (926) 8155

▽山田小児科医院

☎ (922) 2665

●接種後の注意

接種後(特に1～2週間)は、腸重積症(腸の一部が腸のほかの部分に入り込んでしまう病気)の症状がすることがまれにあります。異常が見られたら速やかに医療機関を受診してください。

●問い合わせ先

子育て支援課 母子児童担当

☎ (923) 1113

第2期筑紫野市子ども・子育て支援事業計画を策定しました



●計画の体系と項目

第二次筑紫野市次世代育成支援事業の基本施策を引き継ぎつつ、八つの基本項目を掲げています。

①地域における子育ての支援

②母性と子どもの健康の確保・増進

③子どもの健やかな成長に資する教

育環境の整備

④子育てを支援する生活環境の整備

⑤職業生活と家庭生活の両立の推進

⑥子どもの安全の確保

⑦要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

⑧結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援の推進

●閲覧方法

子育て支援課で閲覧できます。ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ先

子育て支援課

☎ (923) 1111